

公益信託「池田育英会トラスト」の概要

委託者 池田 佐喜男
受託者 株式会社 伊予銀行
(信託事務局 / 法人コンサルティング部)
主務官庁 愛媛県教育委員会
発足日 2001年 3月16日
特記事項 認定特定公益信託

奨学制度の内容

対 象 愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の場合は保護者であった方)が県内に居住している方で、4年制以上の大学または大学院に在学するつぎの要件を満たす方、専攻の分野は問いません。

(他の奨学金と併せて給付を受けることができます。)

- ① 4年制以上の大学に在学する方
2年生以上(新入生は対象外)
- ② 大学院に在学する方
学年は問いません。
- ③ 学業・人物ともに優秀で経済的支援の必要な方

奨学金の額 1人 月額1万7千円
(毎年7月・1月に10万2千円を給付します。)

給付期間 正規の最短修学期間
(学間に精励している状態にないときは、その期間給付を休止する場合があります。近況報告に基づく継続審査があります。)

給付・貸与の別 給付(返還の必要はありません。)
年度報告 年度終了後、報告書を提出していただきます。

募 集 要 項 (2025年度)

1. 募集人員 5名(予定)
2. 応募方法 所定の申請書等は「いよぎんホームページ」でダウンロードすることができます。
ダウンロードができない場合は、伊予銀行本支店または公益信託事務局までご連絡ください。公益信託事務局から申請書等をお送りします。
記入事項をご記入のうえ、必要書類を添えて郵送でご応募ください。
3. 募集期間 2025年3月17日(月)～5月9日(金)
(応募書類事務局必着)
4. 選 考 応募書類に基づいて運営委員会で選考します。
(6月開催予定)
5. 結果通知 公益信託事務局から推薦者(担当教官等)経由でご通知します。
6. 奨学金振込 奨学生になられた方には7月からご指定の銀行口座へ奨学金を振込みます。
7. その他 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

【ご送付先・お問合せ先】

「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局
〒790-8514 松山市南堀端町1番地
株式会社 伊予銀行 法人コンサルティング部
TEL 089-907-1062
いよぎんホームページ
<https://www.iyobank.co.jp/>